

# 平成30年度 檀原市の消費者月間

巧妙化する特殊詐欺。  
情報化によりややこしさを  
増す取引・決済。  
身近な消費生活に、様々なト  
ラブルの種が潜んでいます。

市民の安全・安心な消費生活  
の実現を目指して、  
今年も消費者月間に  
さまざまな啓発行事を  
開催します!

身近な契約、商品トラブル等  
消費生活に関するご相談は  
檀原市消費生活センターへ

かしはらナビプラザ4階

電話 0744-47-2360

月～金 10時～12時、13時～16時

ともに築こう  
誰一人取り残さない  
豊かな消費社会

# 五月は消費者月間です

